

# 第28回地籍調査研修

## 第28回地籍主任調査員検定試験

### ガイドブック

※本研修は、オンラインによるオンデマンド研修により実施します。受講者の皆様におかれましては、ご自身のインターネット環境をご確認のうえ、お申込みください。

※インターネット環境のない方への救済措置はありません。お申込みの際は、ご承知おきください。

※試験会場は2会場（東京、大阪）あり、定員数に制限がありますので、ご注意ください。

公益社団法人 全国国土調査協会

## 研修の目的

### ●地籍調査事業に係る専門技術者の育成●

この研修は、平成 12 年度から一筆地調査の外注化が認められたことから、受託法人等が地籍調査事業を適正かつ迅速に実施するために、その必要な知識・能力に精通した専門技術者を育成することを目的として行われます。

## 研修及び試験

地籍主任調査員の資格を取得しようとする者は、公益社団法人全国国土調査協会（以下「全協」という。）が実施する地籍調査研修及び地籍主任調査員検定試験を受けなければなりません。

## 合 格 者

外部有識者による資格審査委員会において試験の結果が一定水準以上の知識を修得していると判定された者は、試験の合格者として地籍主任調査員に登録する資格を得ることができます。

ただし、令和 9 年 5 月 31 日（当日消印有効）までに登録手続きをしないと地籍主任調査員に登録する資格を失います。

### ●認定証の交付●

公益社団法人全国国土調査協会会長（以下「全協会長」という。）は、合格者について、全協が定める地籍主任調査員登録規則（全協ホームページの「地籍主任調査員の登録」にある PDF を参照）に基づき、令和 9 年 5 月 31 日（当日消印有効）までに登録手続きをしたときに、その者に認定証を交付します。この期限までに登録手続をしないと登録ができなくなります。

### ●登録証の交付●

全協会長は、地籍主任調査員登録規則に基づき、登録を行った者に、地籍主任調査員登録証を交付します。

この登録証の有効期限は、**令和 12 年 5 月 31 日まで**です。

# 研修

## 【研修受講資格】

### 1 地籍主任調査員の未資格者

この研修の申込最終日までに **3年以上**、地籍調査に関する業務又はこれに類似する業務（いずれの場合も境界確認作業を伴うものに限る。）に従事した経験を有する者（下記①、②参照）。

① 地籍調査に関する業務とは、**地籍調査、街区境界調査（旧・官民境界先行調査を含む）、効率的手法導入推進基本調査（旧・都市部官民境界基本調査、山村境界基本調査を含む）**を指します。

② 地籍調査に類似する業務とは、**境界確認作業を伴う土地区画整理・土地改良・用地の測定及び土地家屋調査士業務**を指します。

### 2 地籍主任調査員の有資格者

この研修の申込最終日までの間に有効期間内の地籍主任調査員の登録証を所持し、もしくはその更新の手続中である者（近時の**地籍調査関係情報の修得等を目的とする者**）。

## 【受講手続及び申込方法】

### 1 提出書面

① 全協指定の申込書 1 部（受験のお申し込みもされる場合は、写真（上半身・無帽 4.5 cm × 3.5 cm 撮影後 3 か月以内のもの）をメールの場合は申込書の指定の場所に貼付、郵送の場合は裏面に氏名を明記して貼付してください）

② 実務経歴書 1 部（過去に地籍調査研修を受講された方又は地籍主任調査員資格をお持ちの方は、提出不要です。ただし、**地籍主任調査員の方は、その登録証の写しを提出してください。**）

③ 送金連絡書 1 部（受講及び受験の場合には受講料及び受験料の合算額 38,500 円を、受講のみの場合には受講料 33,000 円（無資格者）または 22,000 円（有資格者）の額を送金した**口座振込票の写しを添付**）

### 2 記載要領

① 申込書は、「**地籍調査研修及び地籍主任調査員検定試験申込書**」（受講のみの場合は「**地籍調査研修申込書**」）様式を使用してください。

② 申込書に送付先を記載するに当たっては、**アパート・マンション名や部屋番号など、送付物が確実に届くよう、正確に記載してください。**必要がある場合は、控えとしてコピーをとり、お手元に保存してください。

③ 申込書等は、本ホームページに掲載の指定様式をダウンロードして、使用してください。

④ 研修のお申し込みに当たっては、メールアドレスの登録が必須となります。なお、メールアドレスの登録はお一人につき 1 アドレスとなり、**複数人での同一メールアドレスを使用してのお申込みをすることはできませんので、ご注意ください。**また、研修案内メールの送付先となりますのでお間違えない

よう申込書にご記入ください。登録するメールアドレスはスマートフォン（携帯電話）のものでも問題ありません。

### 3 申込方法

メールまたは郵送によってお申し込みください。なお、申込書は返還いたしません。

※ 送付先は、次のとおりです。

＜メールの場合＞ shikaku@zen-kyo.or.jp

＜郵送の場合＞

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32

全国町村会館西館 8 階 公益社団法人全国国土調査協会 広報研修部

### 【申込期日】

令和 8 年 1 月 13 日（火）～3 月 13 日（金）当日消印有効

※ 申込期日経過後のお申し込みは、外部有識者からなる資格審査委員会による研修受講資格の審査を受けているため、**事情の如何に問わらず受付できません。**

### 【研修科目】

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 1 國土調査法 | 2 不動産登記法、関連する民法 |
| 3 一筆地調査 | 4 地籍測量          |

### 【研修期間】

令和 8 年 6 月 25 日（木）～令和 8 年 7 月 8 日（水）

### 【受講方法】

受講される方々の利便等を考慮の上、次のとおり**オンラインによるオンデマンド研修**を実施します。

※ 期間中は、いつでも何回でも受講することができます。

※ なお、全ての科目について適切に受講修了したことを**資格審査委員会が確認**をしますので、必ず全カリキュラムを受講してください。

#### 1. 受講方法

外部の有識者からなる資格審査委員会の受講資格審査により認定された受講者は、申込書に記載したメールアドレス宛に日本印刷(株)N P C オンラインセミナーから送信されたパスワード等を使用して研修専用サイトで配信される動画を受講します。

#### 2. パソコン環境

全協ホームページの「推奨環境」を確認の上、受講者の使用するパソコン等が**推奨環境に適合**しているか、あらかじめ確認してください。

## 【受講料】

### 金 33,000 円（税込み）

但し、地籍主任調査員資格をお持ちの方（この研修の申込最終日までの間に有効期間内の地籍主任調査員の登録証を所持、もしくはその更新手続き中である者）に限り金 22,000 円（税込み）

※ **受験のお申し込みもされる場合は、受験料 5,500 円と合算して計 38,500 円をお振込みください。**

※ 振込先は、銀行 みずほ銀行（銀行コード 0001）

支店 町村会館出張所（店番号 013）

口座番号 普通 1980604

口座名義人 公益社団法人全国国土調査協会 です。

※ 受講申込後の返金は、事情の如何に問わらずいたしません。

なお、受講資格がないと判断された場合には、振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

## 【テキストの送付】

6 月中旬頃にテキストを発送する予定です。受験のお申し込みもされている方は、受験票も同封いたします。

## 【測量 CPD ポイント】

この研修の**全て**の科目を受講すると、測量系 CPD 協議会（事務局：公益社団法人日本測量協会内）の認定する測量 CPD ポイントとして 5 ポイントが取得できます。

**測量 CPD ポイントを希望される場合は、「地籍調査研修及び地籍主任調査員検定試験申込書」（受講のみの場合は「地籍調査研修申込書」）様式の中の該当欄に希望の有無を明示してください。** 5 ポイントの取得に必要な受講証明書は、受験される方には合否通知に同封して、受講のみの方には同時期に送付いたします。

## 【個人情報の取り扱い】

研修・試験の申込書及び試験により取得した個人情報を、この研修・試験の目的以外に利用することはありません。

# 試験

## 【試験受験資格】

受験資格は、地籍調査研修を受講した者（過去に同研修を受講した者を含む）。

## 【受験手続及び申込方法】

### 1 提出書面

- ① 全協指定の申込書1部（写真貼付：上半身・無帽4.5cm×3.5cm 撮影後3か月以内のものをメールの場合は申込書の指定の場所に貼付、郵送の場合は裏面に氏名を明記して貼付してください）
- ② 送金連絡書1部（受験料の額を送金した口座振込票の写しを添付）

### 2 使用する申込書及び記載要領

- ① 地籍調査研修を受講し、地籍主任調査員検定試験を受験する方は、「地籍調査研修及び地籍主任調査員検定試験申込書」様式を使用して、お申し込みください。実務経歴書を一部提出してください（過去に地籍調査研修を受講された方は、提出不要です）。
- ② 地籍主任調査員検定試験のみを受けられる方（過去に地籍調査研修を受講しており、今回の研修を受講しない方）は、「地籍主任調査員検定試験申込書」様式を使用して、お申し込みください。実務経歴書の提出は不要です。
- ③ 申込書に記載された氏名の文字を使用して資格取得の「認定証」を作成しますので、ご注意ください。また、送付先を記載するに当たっては、アパート・マンション名や部屋番号など、受験票が確実に届くよう、正確に記載してください。必要がある場合は、控えとしてコピーをとり、お手元に保存してください。
- ④ 申込書等は、本ホームページに掲載の指定様式をダウンロードして、使用してください。
- ⑤ 身体に障害等のある方は、障害等の種類・程度により受験の際に必要な措置を講ずことがありますので、申込時にご連絡ください。

### 3 申込方法

メールまたは郵送によってお申し込みください。なお、申込書は返還いたしません。

※ 送付先は、次のとおりです。

〈メールの場合〉 shikaku@zen-kyo.or.jp

〈郵送の場合〉

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32

全国町村会館西館8階 公益社団法人全国国土調査協会 広報研修部

## 【申込期日】

令和8年1月13日（火）～3月13日（金）当日消印有効

※ 試験会場施設の関係から、受験申込数が定員に達したときは、ホームページ

にてお知らせし、申込書の先着順により受付を終了とします。

※ 申込期日経過後のお申し込みは、外部有識者からなる資格審査委員会による研修受講資格の審査を受けているため、**事情の如何に関わらず受付できません。**

### 【試験方法】

筆記試験により行います。

### 【試験科目】

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 1 國土調査法 | 2 不動産登記法、関連する民法 |
| 3 一筆地調査 | 4 地籍測量          |

### 【試験日時】

令和8年7月9日（木）午前10時00分～11時30分

※ 午前9時50分から注意事項説明を行いますので、試験開始の10分前までに集合してください。

### 【受験定員】

- (1) 東京会場 202名  
(2) 大阪会場 250名

※申込後の会場変更はできません。

### 【試験会場】

#### (1) 東京会場

日本教育会館 第一会議室・8階  
東京都千代田区一ツ橋2-6-2（地下鉄神保町駅徒歩3分）

#### (2) 大阪会場

難波御堂筋ホール 7階（ホール7）  
大阪府大阪市中央区難波4-2-1（地下鉄なんば駅徒歩1分）

※ 試験会場においては、本試験に関する問い合わせを一切受けておりません。

### 【試験日程】

日	時	東京会場・大阪会場
7 月 9 日 (木)	9:50～10:00	注意事項の説明等
	10:00～11:30	試験

※公共交通機関においては運休や遅延することがあります、当協会は**救済措置をとりません**ので、あらかじめ代替えルート等を確認するなどし、試験当日は、時間に余裕をもってお越しください。

## 【受験料】

**金 5,500 円 (税込み)**

※ 研修のお申し込みもされる場合は、受講料 33,000 円と合算して計 38,500 円をお振込みください。

※ 振込先は、銀行 みずほ銀行 (銀行コード 0001)

支店 町村会館出張所 (店番号 013)

口座番号 普通 1980604

口座名義人 公益社団法人全国国土調査協会 です。

※ 受験申込後の返金は、事情の如何に問わらずいたしません。

なお、受験資格がないと判断された場合には、振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

## 【受験票の送付】

資格審査委員会による受験資格の審査後、受験番号を記載した受験票を送付いたします。受講のお申し込みもされている方には、研修テキストも同封いたします。

## 【携行品】

受験票、筆記具

※携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器は、**電源を切った上でカバンに入れていただきます。**

## 【結果発表等】

- 1 試験問題用紙は、試験終了時刻まで在席していた場合に限り、持ち帰ることができます。なお、試験問題の内容についての照会には、一切応じません。
- 2 試験問題の正解及び配点を、全協ホームページに、試験日の翌営業日に掲載します。なお、掲載内容についての照会には、一切応じません。
- 3 合格者及び合格判定基準は、資格審査委員会における審議結果後、全協ホームページに掲示します。なお、審議結果についての照会には、一切応じません。

## 【測量 CPD ポイント】

この試験に合格し、地籍主任調査員の登録をされると、測量系 CPD 協議会（事務局：公益社団法人日本測量協会内）の認定する測量 CPD ポイントとして 7 ポイントが取得できます。